



第5章

地域での参加をうながす～生涯学習の充実及び社会参加の充実～

1 生涯学習の推進

現状と課題

生涯学習、文化・スポーツ活動などの体制を充実することは、障がいのある人の生きがいや社会参加の促進につながり、生活の質の向上を図るための大きな役割を果たすこととなります。

アンケート調査では、スポーツや文化活動等に特に参加していない障がいのある人が4割を超えています。今後も、多様な交流機会づくりに努め、障がいのある人の社会参加を促進し、その能力や個性を引き出すことができるよう、関係団体、地域組織等との連携を図っていく必要があります。

施策の方向

障がいのある人が文化・芸術活動の楽しさを知り、自己実現や社会参加が図られるよう、障がいのある人が参加する文化・芸術サークル等を支援します。また、こうした活動を通して障がいのある人もない人も相互に理解しあうよう交流を促進します。さらに、障がいのある人が文化・芸術活動等に積極的に参加できる環境づくりとして、障がいのある人の学習成果の発表の場を提供することで参加促進を図ります。

主な事業

- 一般教養、家庭教育及び日常生活等に関する学習機会の提供の推進（学校教育課）
- 生涯学習関連施設の利用団体や学習グループ等の学習成果を発表する機会と市民との交流の推進（生涯学習課）
- 生涯学習フェスティバルの充実（健康推進課、生涯学習課、文化・スポーツ振興課）
- 障がいへの理解に関するビデオや図書などの教材の充実（教育政策課）

2 生涯スポーツ活動の推進

現状と課題

スポーツや文化活動は、障がいのある人の生きがいにつながるとともに、活動を通じて地域における様々な交流機会にもなることから、能力や個性、意欲に応じて積極的に社会参加できる環境づくりが重要です。

アンケート調査では、知的障がい者では「自由に利用できる施設が少ない」「障がいに配慮した指導が受けられない」が約2割と、他の障がいの種類と比べて高くなっています。

市では、イベント時における配慮・支援や施設のバリアフリー化を行い、各種活動に参加しやすい環境整備に努めています。今後も、多様な交流機会づくりに努め、障がいのある人の社会参加を促進し、その能力や個性を引き出すことができるよう、関係団体、地域組織等との連携を図っていく必要があります。

施策の方向

社会福祉協議会をはじめ、福岡県障がい者スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携し、障がい者スポーツ教室やスポーツフェスタ等を開催して、障がいのある人がスポーツに親しむ機会を拡大します。また、障がい者スポーツの普及・振興のため、指導員の育成に努めます。

主な事業

- 障がいのある人のためのスポーツ指導員の育成、活動支援（文化・スポーツ振興課）
- 生活習慣病の予防、健康増進のため、気軽にできるウォーキング等の普及啓発（健康推進課）
- 障がいのある人のためのスポーツ教室の推進（生活福祉課）
- スポーツフェスタ等の参加促進及び広報活動の推進（文化・スポーツ振興課、生活福祉課）

3 情報コミュニケーション支援の充実

現状と課題

誰もが地域の一員として社会参加するためには、障がいに応じたコミュニケーション手段の確保や情報の提供が必要です。

本市では、手話奉仕員養成講座を通じて、手話通訳者の育成に努めています。

近年、情報通信技術の進展により、障がいのある人の情報収集の方法やコミュニケーション手段は多様化しており、障がい特性や必要性に応じた情報コミュニケーション支援に努めていく必要があります。

施策の方向

障がいのある人に対する情報提供を確保するため、広報紙等の音訳化を継続して行い、また、点字化の支援を実施するとともに、ＩＴや福祉用具による情報提供体制の整備に取り組みます。また、障がいの特性に応じて、講演会や研修会への手話通訳者、要約筆記者の派遣を実施します。

視覚障がいのある人や聴覚障がいのある人に対する点字や音声、手話等による情報支援のため、市役所等の窓口業務の円滑化等に必要な情報支援機器やソフトウェア等の整備を推進します。

主な事業

- 文化活動等へのコミュニケーション支援
（生涯学習課、生活福祉課、文化・スポーツ振興課）
- 手話通訳者の充実（生活福祉課）
- 情報支援機器やソフトウェア等の活用（新規）
（企画政策課、生活福祉課）